

# 第117期 定時株主総会 招集ご通知

## ●開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時)

## ●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面(議決権行使書)および  
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、以下につきご理解、ご協力くださいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 本年は、お土産のご用意は取りやめさせていただきます。
- ご来場の株主様は、株主総会当日までの感染拡大状況や当日のご自身の体調を十分お確かめの上、マスクの持参・着用など感染拡大防止にご配慮・ご協力をお願い申し上げます。
- 株主総会当日は、会場や運営面等におきまして感染拡大防止策を実施させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.daikin.co.jp/investor/> )に掲載いたします。

## 目次

第117期定時株主総会招集ご通知 .....	1
電磁的方法による議決権の行使について .....	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件 .....	5
第2号議案 定款一部変更の件 .....	6
第3号議案 取締役11名選任の件 .....	7
第4号議案 監査役1名選任の件 .....	16
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 .....	17
第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件 .....	18
〈添付書類〉	
事業報告 .....	19
連結計算書類 .....	45
計算書類 .....	49
監査報告書 .....	52

「事業報告」中のグラフをはじめご参考として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをよりよく理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しています。

株主各位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

**ダイキン工業株式会社**

取締役社長 十河政則

## 第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事より外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染拡大防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁から18頁まで）をご参照のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」
3. 目的事項：
  - 報告事項
    1. 第117期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
    2. 第117期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役11名選任の件
    - 第4号議案 監査役1名選任の件
    - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
    - 第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### 議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

##### ➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
**2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。**

##### ➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

また、お手持ちのスマートフォンにて議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権をご行使いただけます。

##### **【行使期限】 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト <https://www.daikin.co.jp/investor/>

## 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分受付分まで

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

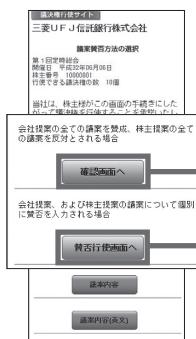
#### ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



#### ② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### ③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



画面の案内に従って  
行使完了です

2回目以降のログインの際は…  
QRコードでのログインができない場合は…  
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

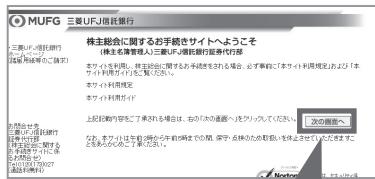
### 機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)については、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

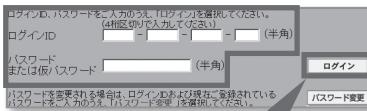
### ① 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



「次の画面へ」をクリック

### ② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

### ③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って  
 賛否をご入力ください

## ご利用上の留意点

### 1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト( <https://evote.tr.mufg.jp/> )にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日(木曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用

による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

**☎0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## ● 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第117期の期末配当金につきましては、1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、前期と同額の1株につき160円となります。

#### 期末配当金に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式…………… 1株につき金 **80** 円

総 額…………… **23,407,118,080** 円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

**2020年6月29日**

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の充実、および株主のみなさまの信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に変更することとし、現行定款第20条（任期）について所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>②増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を1名増員して4名とし、社内出身の取締役7名とあわせて、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、これにより取締役会に占める社外取締役の比率は1／3以上となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における現在の地位
1	再任	いの 井 うえ 上 のり 礼 ゆき 之	取締役会長兼グローバルグループ 代表執行役員
2	再任	と 十 がわ 河 まさ 政 のり 則	代表取締役社長兼CEO
3	再任	てら 寺 だ 田 ち 千 よ 代 の 乃	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	女性
4	再任	かわ 川 だ 田 たつ 達 お 男	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
5	再任	まき 牧 の 野 あき 明 し 次	取締役
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
6	新任	とり 鳥 い 井 しん 信 ご 吾	—
		社外取締役候補者 独立役員候補者	
7	再任	た や の 田 谷 野 けん 憲	代表取締役兼副社長執行役員
8	再任	み 三 なか 中 まさ 政 つく 次	取締役兼副社長執行役員
9	再任	とみ 富 た 田 じ 次 ろう 郎	取締役兼副社長執行役員
10	再任	カン ワ ル ジー ト ジャ ワ Kanwal Jeet Jawa	取締役兼常務専任役員
11	新任	まつ 松 ざき 崎 たかし 隆	副社長執行役員

いのうえ のりゆき  
**1. 井上 礼之** (1935年3月17日生)

再任

所有する当社株式の数 67,700株

● 略歴、地位および担当

1957年 3月	当社入社	1995年 5月	当社代表取締役会長兼社長
1979年 2月	当社取締役	1996年 6月	当社代表取締役社長
1985年 2月	当社常務取締役	2002年 6月	当社代表取締役会長兼CEO
1989年 6月	当社専務取締役	2014年 6月	当社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員（現職）
1994年 6月	当社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況

- ・ 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役
- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
- ・ 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長

**取締役候補者とした理由：**井上礼之氏は、代表取締役社長、代表取締役会長、CEOを歴任するなど、長年にわたって当社の経営を担い、先見性ある経営力でグローバルな事業拡大と企業価値の向上に多くの成果をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 井上礼之氏の兼務先に対して、当社は次のとおりに寄付ならびに協賛を行っております。

- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団への寄付
- ・ 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団への協賛金の提供
- ・ 大阪防衛協会への寄付

とがわ まさのり  
**2. 十河 政則** (1949年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数 10,300株

● 略歴、地位および担当

1973年 4月	当社入社	2007年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2002年 6月	当社取締役	2011年 6月	当社代表取締役社長兼COO
2004年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2014年 6月	当社代表取締役社長兼CEO（現職）
2006年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）	2016年 7月	当社内部統制委員会委員長（現職）

**取締役候補者とした理由：**十河政則氏は、2011年6月から代表取締役社長兼COOとして、また2014年6月からは代表取締役社長兼CEOとして強いリーダーシップを発揮し、戦略経営計画の遂行とグループの成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 十河政則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 3. 寺田 千代乃

てらだ ちよの

(1947年1月8日生)

再任

社外取締役候補者

女性

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

#### ● 略歴、地位および担当

1976年 6月	アート引越センター創業	2006年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員長（現職）
1977年 6月	アート引越センター株式会社〔現アートコーポレーション株式会社〕設立、代表取締役社長就任	2018年 4月	アートグループホールディングス株式会社代表取締役社長（現職）
2002年 6月	当社取締役（現職）	2019年12月	アートコーポレーション株式会社名誉会長（現職）

#### ● 重要な兼職の状況

- ・アートグループホールディングス株式会社代表取締役社長
- ・アートコーポレーション株式会社名誉会長
- ・アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長

**社外取締役候補者とした理由：**寺田千代乃氏は、アートグループホールディングス株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2002年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、当社ブランドの重要性など消費者視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策などに対しても積極的に提言いただいております。また人事諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。これらのことから、今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

**取締役会への出席状況：**当期中に開催された取締役会15回中14回出席（93.3%）

- (注) 1. 寺田千代乃氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田千代乃氏が名誉会長を務めるアートコーポレーション株式会社と当社の間には、引越業務の委託などの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 寺田千代乃氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 寺田千代乃氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって18年であります。
5. 当社は、寺田千代乃氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

かわだ たつお  
4. 川田 達男 (1940年1月27日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1962年 3月	福井精練加工株式会社〔現セーレン株式会社〕入社	2011年 6月	同社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
1981年 8月	同社取締役	2014年 6月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現職）
1985年 8月	同社常務取締役	2016年 6月	当社取締役（現職）
1987年 8月	同社代表取締役社長	2016年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）
2003年 6月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者		
2005年10月	同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者		

● 重要な兼職の状況

- ・セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
- ・北陸電力株式会社社外取締役
- ・株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
- ・富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由：**川田達男氏は、セーレン株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただいております。また人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。これらのことから、今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

**取締役会への出席状況：**当期中に開催された取締役会15回中15回出席（100%）

- (注) 1. 川田達男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川田達男氏が代表取締役を務めるセーレン株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
3. 川田達男氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 川田達男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、川田達男氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

## 5. 牧野 明次 (1941年9月14日生)

まきの あきじ

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

### ● 略歴、地位および担当

1965年 3月	岩谷産業株式会社入社	2004年 6月	同社代表取締役社長執行役員
1988年 6月	同社取締役	2012年 6月	同社代表取締役会長兼CEO執行役員
1990年 6月	同社常務取締役	2016年 6月	当社取締役 (現職)
1994年 6月	同社専務取締役	2016年 7月	当社人事・報酬諮問委員会委員 (現職)
1998年 6月	同社取締役副社長	2019年 4月	岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO (現職)
2000年 4月	同社代表取締役社長		

### ● 重要な兼職の状況

- ・岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO
- ・岩谷瓦斯株式会社取締役会長

**社外取締役候補者とした理由:** 牧野明次氏は、岩谷産業株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただいております。また人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。これらのことから、今後も当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**取締役会への出席状況:** 当期中に開催された取締役会15回中15回出席 (100%)

- (注) 1. 牧野明次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧野明次氏が代表取締役を務める岩谷産業株式会社と当社の間には、製品販売および原材料調達などの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 牧野明次氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 牧野明次氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、牧野明次氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

## 6. 鳥井 信吾 (1953年1月18日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 1,000株

### ● 略歴、地位および担当

1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2001年 3月	同社代表取締役専務
1983年 6月	サントリー株式会社〔現サントリーホールディングス株式会社〕入社	2003年 3月	同社代表取締役副社長
1992年 3月	同社取締役	2014年10月	同社代表取締役副会長（現職）
1999年 3月	同社常務取締役		

### ● 重要な兼職の状況

- ・サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長
- ・ロート製薬株式会社社外取締役
- ・象印マホービン株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由：**鳥井信吾氏は、サントリーホールディングス株式会社において代表取締役を務められ、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上など、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。これらをいかして独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただけるものと考え、今回、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 鳥井信吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥井信吾氏が代表取締役を務めるサントリーホールディングス株式会社と当社の間には、取引関係はありません。
3. 鳥井信吾氏は社外取締役の候補者であり、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 鳥井信吾氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 7. 田谷野 憲 (1947年1月12日生)

再任

所有する当社株式の数 5,300株

### ● 略歴、地位および担当

1970年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員
2000年 6月	当社専任役員	2013年 6月	当社国内空調事業担当 (現職)
2002年 6月	当社常務専任役員	2014年 6月	当社代表取締役兼副社長執行役員 (現職)
2004年 6月	当社専務執行役員、 中国地域代表担当 (現職)、 空調グローバルコミティメンバー (現職)	2014年12月	大金フッ素化学 (中国) 有限公司董事 長 (現職)
2009年 5月	大金 (中国) 投資有限公司董事長総経 理 (現職)		

### ● 重要な兼職の状況

- ・大金 (中国) 投資有限公司董事長総経理
- ・大金フッ素化学 (中国) 有限公司董事長

取締役候補者とした理由：田谷野憲氏は、長年にわたって中国における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員、2014年6月からは代表取締役兼副社長執行役員を務め、現在は中国域内の当社事業全般および日本国内の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 田谷野憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 8. 三中 政次 (1953年7月9日生)

再任

所有する当社株式の数 8,700株

### ● 略歴、地位および担当

1983年10月	当社入社	2010年 6月	当社常務執行役員
2005年 7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 社長 (現職)	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員 (現職)、 欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 担当
2007年 6月	当社専任役員、空調グローバルコミッ ティメンバー (現職)	2018年 6月	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 (東アフリカ除く) 担当 (現職)
2008年 6月	当社執行役員		

### ● 重要な兼職の状況

- ・ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長

取締役候補者とした理由：三中政次氏は、長年にわたって欧州地域における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在は欧州・中近東・アフリカ地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 三中政次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

とみた じろう  
**9. 富田 次郎** (1949年8月7日生)

再任

所有する当社株式の数 5,600株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月	当社入社	2015年 6月	当社グローバル戦略本部担当（現職）、 生産技術担当（現職）
2008年 6月	当社専任役員	2016年 6月	当社取締役兼副社長執行役員（現職）
2009年11月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 副社長	2017年 6月	当社PD提携推進担当（現職）
2010年 5月	当社執行役員	2019年 9月	グッドマン グローバル グループ インク 取締役会長（現職）
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員		
2011年 6月	当社取締役兼専務執行役員		

● 重要な兼職の状況

- ・グッドマン グローバル グループ インク取締役会長

**取締役候補者とした理由：**富田次郎氏は、長年にわたって空調事業に携わり、とくに生産・生産技術の観点から、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2016年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在はグローバルの生産技術とともにアジア・オセアニア地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 富田次郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

カンワル・ジート・ジャワ  
**10. Kanwal Jeet Jawa** (1959年11月10日生)

再任

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1997年	キャリア社アジア太平洋地域担当取締役	2010年 9月	同社取締役社長兼COO
2001年	ボルタス社地域（北部、東部担当）副 社長	2017年 7月	同社取締役社長兼CEO（現職）
2005年	同社上席副社長	2018年 6月	当社取締役兼専任役員、 グローバル戦略本部
2006年	ユニフレア・インディア社取締役社長		空調インド・東アフリカ地域支配人（現職）
2010年 5月	ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド 取締役副社長兼COO	2019年 6月	当社取締役兼常務専任役員（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO

**取締役候補者とした理由：**カンワル・ジート・ジャワ氏は、長年にわたってインドにおける空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2018年6月からは取締役兼専任役員、2019年6月からは取締役兼常務専任役員を務め、現在はインドおよび東アフリカ地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) カンワル・ジート・ジャワ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

# 11. まつざき たかし 松崎 隆 (1958年12月23日生)

新任

所有する当社株式の数 8,000株

## ● 略歴、地位および担当

1982年 4月	当社入社	2017年 6月	当社北米R&D担当 (現職)、アプライド 開発センター担当 (現職)、シリコンバ レー・テクノロジーオフィス所長
2004年 6月	当社執行役員		
2008年 6月	当社取締役兼常務執行役員		
2010年 6月	当社常務執行役員	2018年 6月	当社専務執行役員、アプライド・ソリ ューション事業担当 (現職)、ダイキン オープンイノベーションラボ・シリコン バレー担当 (現職)
2012年 6月	当社取締役兼専務執行役員		
2015年 6月	北米R&D (アプライド・ソリューション、 低温、フィルター・集塵含む) 担当	2019年 6月	当社副社長執行役員 (現職)

**取締役候補者とした理由：**松崎隆氏は、長年にわたって空調事業に携わり、とくにR&Dの観点から、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2019年6月からは副社長執行役員を務め、現在は北米地域のR&Dとともにアプライド・ソリューション事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、今回、取締役候補者といいたしました。

(注) 松崎隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 長島徹氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ながしま とおる

**長島 徹** (1943年1月2日生)

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

### ● 略歴および地位

1965年 4月	帝人株式会社入社	2008年 6月	同社取締役会長
2000年 6月	同社取締役	2013年 4月	同社取締役相談役
2001年 6月	同社常務取締役	2013年 6月	同社相談役
2001年11月	同社代表取締役社長COO (最高執行責任者)	2016年 6月	当社監査役 (現職)
2002年 6月	同社代表取締役社長CEO (最高経営責任者)	2018年 4月	同社名誉顧問 (現職)

### ● 重要な兼職の状況

- ・ 帝人株式会社名誉顧問

**社外監査役候補者とした理由：**長島徹氏は、帝人株式会社において代表取締役を務められ、ものづくりからコトづくりへのパラダイムシフトをいち早く実践されるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外監査役として、その職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に貢献いただけるものと考え、引き続き社外監査役候補者といいたしました。

**取締役会、監査役会への出席状況：**当期中に開催された取締役会15回中14回出席 (93.3%)、監査役会14回中14回出席 (100%)

- (注) 1. 長島徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長島徹氏が名誉顧問を務める帝人株式会社と当社の間には、製品販売などの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 長島徹氏は社外監査役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 長島徹氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、長島徹氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おのいちろう  
**小野 一郎**

(1949年4月3日生)

補欠監査役候補者

所有する当社株式の数 3,000株

### ● 略歴および地位

1978年 4月 弁護士登録（現職）

2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員

1990年 4月 肥後橋法律事務所所長（現職）

2012年 7月 大阪市情報公開審査会会長

2003年 4月 大阪弁護士会副会長

### ● 重要な兼職の状況

- ・ 肥後橋法律事務所所長

**補欠の社外監査役候補者とした理由：**小野一郎氏は、長年にわたり企業法務の実務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現にいかすため、補欠の社外監査役候補者といたしました。  
同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小野一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。同氏が監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小野一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額については、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額13億円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、第3号議案に記載のとおり、取締役会の監督機能の強化のため社外取締役の増員を提案しております。これに加え、社外取締役に求められる役割や責務が増大していることを考慮し、取締役の報酬額のうち、社外取締役分の報酬額のみ増額し、年額1億円以内に改定することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額の総額は、現在の年額13億円以内から変更はございません。また取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案をご承認いただきますと、取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

以上

## ● 〈添付書類〉 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、期間前半は緩やかに拡大しました。当社グループは、2019年のグループ年頭方針を「3つの協創を軸として、一人ひとりが迅速果敢に行動しよう」(3つの協創：顧客との協創、外部との協創、グループ内の協創)と定め、各地域において、販売力・営業力の強化、商品開発・生産・調達・品質力の向上、人材力強化、固定費の削減や変動費コストダウンなどに全力を挙げて取り組みました。また、デジタル技術の進展にともなう産業・社会構造の変化に対応すべく、顧客との双方向のコミュニケーションの実現による新たな商品やサービスの創出、技術開発における産学連携、ベンチャー企業を含む産産連携による差別化技術の獲得や新たな事業の探索などに注力しました。

しかしながら、第4四半期に入ると新型コロナウイルスの感染拡大から世界経済は急減速しました。米国経済は個人消費が失速し、2020年1月～3月がマイナス成長となったほか、欧州経済も自動車産業を中心に深刻な景気の悪化に見舞われました。中国経済は米中貿易摩擦と新型コロナウイルスの影響で景気が失速したほか、中国依存度の高いアジア・新興国経済も大幅な景気減速を余儀なくされました。わが国経済は、昨秋以降、景気減速基調が強まる中での消費増税に加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費・投資マインドが冷え込み、景気は後退局面に入りました。当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に対応し、販売・生産・調達などの事業運営面での影響の極小化に取り組みました。

当期の業績については、第3四半期まで堅調に推移していたこともあり、売上高は2兆5,503億5百万円(前期比2.8%増)となりました。しかし、利益面では、新型コロナウイルスの影響もあり、営業利益は2,655億13百万円(前期比3.9%減)、経常利益は2,690億25百万円(前期比2.9%減)となりました。また、投資有価証券の売却益はありましたが、減損損失を計上した影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,707億31百万円(前期比9.7%減)となりました。



売上高

**2兆5,503億5百万円**  
前期比 2.8%増



経常利益

**2,690億25百万円**  
前期比 2.9%減



営業利益

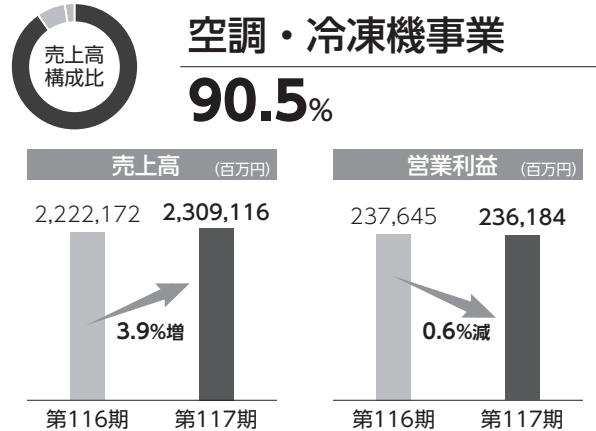
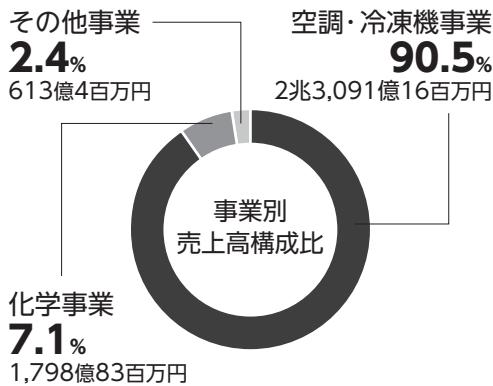
**2,655億13百万円**  
前期比 3.9%減



親会社株主に帰属する  
当期純利益

**1,707億31百万円**  
前期比 9.7%減

## (2) 部門別の概況



### ① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比3.9%増の2兆3,091億16百万円となりました。営業利益は、前期比0.6%減の2,361億84百万円となりました。

国内業務用空調機器の業界需要は、公立小中学校施設の空調整備需要が堅調であったこともあり、前期を上回りました。当社グループは、店舗・オフィス用市場では、「スカイエアシリーズ」の室内機バリエーションの拡充、個別運転が可能でスリム設計のマルチエアコン「machi (マチ) マルチシリーズ」の提案強化など、販売の強化に取り組みました。また、ビル・設備用市場では、職場環境の改善ニーズの高まりを背景に、高い省エネ性能と設置自由度を持つ「VRVシリーズ」や、工場などの大空間でも快適な個別空調を実現する『MULTI CUBE (マルチキューブ)』など、ユーザー用途に沿った提案型商品の販売を拡大し、業務用空調機器の売上高は前期を上回りました。

国内住宅用空調機器の業界需要は、9月に消費増税の駆け込み需要がありましたが、その後の反動による需要の落ち込みや、暖冬影響による需要の減少もあり、前期を下回りました。このような需要の中、当社グループ独自の無給水加湿技術を搭載する「うるるとさららシリーズ」の発売20周年を機に、同技術を応用し清潔性を高めた『うるさらX (エックス)』、寝室や子ども部屋に適した『うるさらmini (ミニ)』、『うるるとさらら空気清浄機』の新発売など、商品ラインナップの強化を行いました。さらに、デザイン性と機能性を両立した『risora (リソラ)』の商品ラインナップを拡充するなど、商品価値の向上と訴求の強化を進めましたが、住宅用空調機器の売上高は前期並みとなりました。

米州では、3月から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、年間を通じての影響は限定的であり、堅調な需要に加えて販売戦略が奏功し、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器は、ローコストモデルのミニスプリット、業界初の横吹き型インバータユニット『FIT（フィット）』などの新製品の販売、新規販売網の開拓や売価アップに取り組んだ結果、売上高は前期を上回りました。大型ビル（アプライド）空調分野は、堅調な市場の伸びを背景に、販売網強化や商品ラインナップ拡充により、ルーフトップを中心に機器の販売を拡大するとともにサービス事業も拡大し、売上高は前期を上回りました。

中国では、急速な市場環境変化に対応する商品・販売戦略を展開し、原材料市況軟化の効果を取り込み、内作拡大などコストダウンを推進したことにより、第3四半期までは前期を上回る業績で推移しておりました。しかしながら、第4四半期に入ると新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、2月は生産・販売が停止し、3月は生産は回復するものの市場が停止状態のため、販売が減少しました。その結果、売上高は前期を下回りました。住宅用市場では、市場の変化に対応するため、成長が見込める地方都市を中心に販売資源をシフトし、独自の専売店「プロショップ」を強化しました。さらに、住宅用マルチエアコンでは、中高級住宅向け「ニューライフマルチシリーズ」に加え、一般住宅向けの商品ラインナップを拡充し、販売拡大に努めました。業務用市場では、大型不動産投資が減少する中、飲食店などの店舗物件や中小物件のリニューアルといった堅調な需要への対応に加え、成熟市場である大都市でインターネットを活用して顧客とつながる「インテリジェントVRV」を展開し、更新需要の獲得に努めました。アプライド空調機器市場では、データセンター向けなど、需要が拡大する分野での提案営業を推進しました。

アジア・オセアニアでは、新型コロナウイルス感染拡大にともなう各国政府の発令により、マレーシア、フィリピン、インド等で事業活動が停止・制限されたことで、3月の売上高は前年同月を下回りました。一方、年間を通じては、都市部から地方までカバーする独自の販売店網構築や、サービス技術力向上による他社との差別化などの販売拡大の取り組みにより、地域全体の売上高は前期を上回りました。

欧州では、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器では、夏季の猛暑効果と販売力強化で、フランス北部やベルギー、オランダ、ドイツなどの北部欧州地域への販売が好調であったこともあり、売上高は前期を上回りました。住宅用暖房機器では、各国でCO<sub>2</sub>排出量削減に効果的なヒートポンプ式温水暖房機器が奨励されていることを追い風に、売上高は前期を大きく上回りました。業務用空調機器においても、各国での設備店・設計事務所への訪問、スペックイン活動や物件引合い管理の強化に加え、環境に配慮した再生冷媒を使用した差別化商品やR32冷媒機のさらなる訴求により、店舗・事務所・ホテ

ル向けへの拡販につなげ、売上高は前期を上回りました。なお、イタリアをはじめとする欧州全域で新型コロナウイルスの感染が拡大し、各国で非常事態宣言の発表や国境閉鎖により経済活動が制限されたこともあり、3月の売上高は前年同月を下回りました。

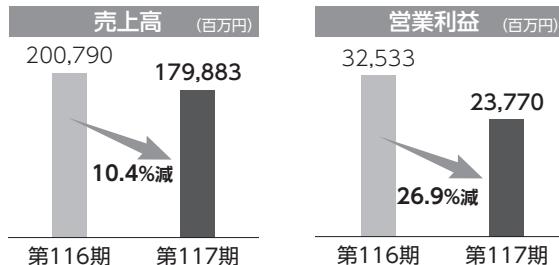
中東・アフリカでは、主要市場のドバイで景気が減速する中、自前の販売体制を強化してきたエジプト、サウジアラビアが牽引し、現地通貨での売上高は前期並みとなりましたが、為替の影響により円貨換算後の売上高は前期を下回りました。トルコでは、2018年8月のトルコリラ急落以降の景気後退の影響により空調機器の需要は低迷しているものの、暖房機器の販売が好調であったため、現地通貨での売上高は前期を上回りました。しかし、トルコリラ下落の影響により、円貨換算後の売上高は前期を下回りました。

船用事業は、海上コンテナ冷凍装置の販売台数増加により、売上高は前期を上回りました。



## 化学事業

7.1%



### ② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比10.4%減の1,798億83百万円となりました。営業利益は、前期比26.9%減の237億70百万円となりました。

フッ素化学製品全体の販売は、半導体・自動車分野を中心とする世界的な需要減少と欧州のガス市場の落ち込みによる影響、さらには第4四半期以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、全般的に厳しい状況となりました。

フッ素樹脂は、LANケーブル関連の需要は比較的堅調に推移したものの、半導体および自動車関連の世界的な需要が落ち込んだことなどにより、売上高は前期を下回りました。また、フッ素ゴムについても、米国・欧州・中国などの市場において、自動車関連分野の需要が落ち込んだ影響を受け、売上高は前期を下回りました。

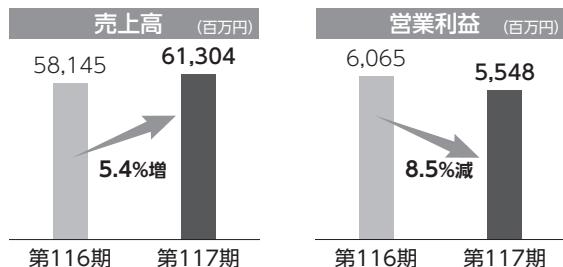
化成品のうち、表面防汚コーティング剤は、アジアなどで販売が伸びず、売上高は前期を下回りました。また、撥水撥油剤についても、中国・米国の需要が伸びず、売上高は前期を下回りました。これらの結果、化成品全体の売上高は前期を下回りました。

フルオロカーボンガスについては、前年度の旺盛な需要の反動を受けた欧州市場で、流通在庫の滞留などにもなう販売の落ち込みの影響が大きく、ガス全体の売上高は前期を大きく下回りました。



## その他事業

2.4%



### ③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比5.4%増の613億4百万円となりました。営業利益は、前期比8.5%減の55億48百万円となりました。

産業機械用油圧機器は、国内およびアジア市場に加え、欧州・米国市場の需要停滞の影響により、売上高は前期を下回りました。一方、建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客向け販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

特機部門では、防衛省向け砲弾の販売が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。また、在宅酸素医療用機器についても、酸素濃縮装置の販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

電子システム事業では、品質課題解決・設計開発期間短縮・コストダウン支援といった顧客ニーズに合致した設計・開発分野向けデータベースシステム『SpaceFinder (スペースファインダー)』、それに関連した新商品『Smart Innovator (スマートイノベーター)』と、CG制作システムの販売が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

単独の業績については、全社の売上高は前期比3.2%増の5,882億63百万円となりました。営業利益は前期比10.6%増の538億97百万円、経常利益は前期比8.2%増の1,532億55百万円、当期純利益は前期比15.1%増の1,425億18百万円となりました。

### (3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額1,319億54百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額（百万円）
空調・冷凍機事業	当社	11,105
	グッドマン グローバル グループ インク	17,694
	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ グループ	16,410
	ダイキン アプライド アメリカズ インク グループ	12,424
	ダイキン マレーシア センディリアン パハッド グループ	8,537
	大金（中国）投資有限公司	6,737
化学事業	当社	9,326
	大金 フッ素化学（中国）有限公司	8,509
その他事業	当社	1,880

### (4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金で充当しました。また、普通社債を発行し、既存の普通社債の償還に充当しました。

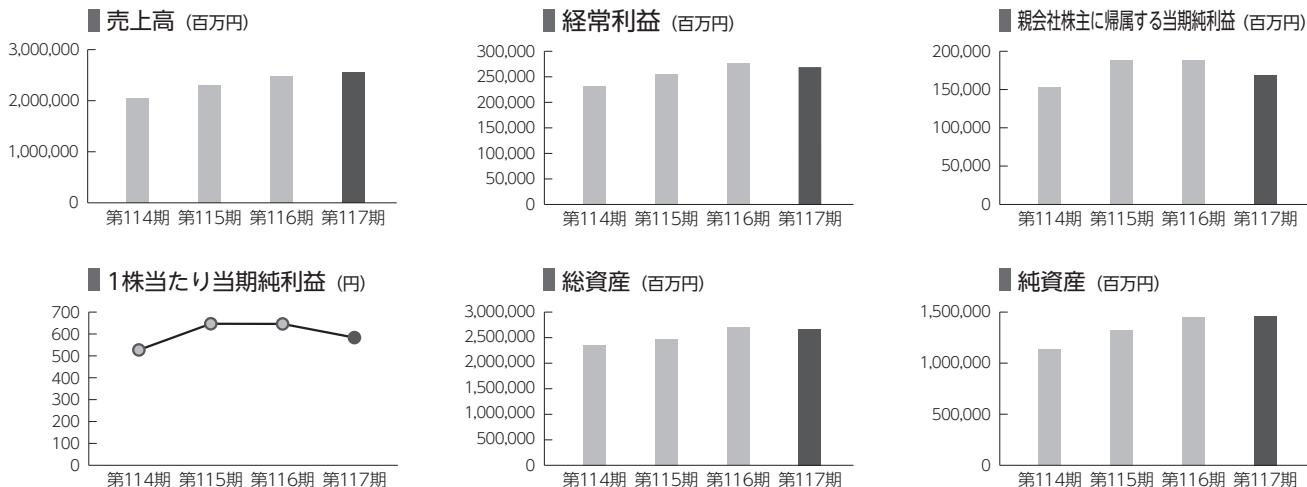
### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項で重要なものはありません。

## (6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第114期	第115期	第116期	第117期 (当期)
		2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	(百万円)	2,043,968	2,290,560	2,481,109	2,550,305
経常利益	(百万円)	231,013	255,019	277,074	269,025
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	153,938	189,051	189,048	170,731
1株当たり当期純利益	(円)	526.81	646.53	646.39	583.61
総資産	(百万円)	2,356,148	2,475,708	2,700,890	2,667,512
純資産	(百万円)	1,135,609	1,324,321	1,446,849	1,462,591

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期から適用しており、第115期については、遡及適用後の数値を記載しております。



第114期の状況については、中国元・米ドル・ユーロなどに対して円高が進行したことにより、円貨換算額の減少などのマイナス影響がありました。空調・冷凍機事業では、国内・海外各地域での販売が好調に推移したことから、増収・増益となりました。化学事業は、為替の影響が大きく、減収・減益となりました。

第115期の状況については、空調・冷凍機事業では、国内・海外各地域での販売が好調に推移したこと

から、増収・増益となりました。化学事業でも、半導体・自動車市場向けに販売を拡大したことから、増収・増益となりました。

第116期の状況については、原材料市況高騰や新興国通貨安の影響を受ける中、トータルコストダウンの推進や売価施策の徹底により収益力を強化しました。空調・冷凍機事業では、国内・米州・欧州をはじめとする主要各地域で販売が好調に推移したことから、増収・増益となりました。化学事業でも、半導体市場向けを中心に販売を拡大したことから、増収・増益となりました。

第117期の状況については、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

## (7) 企業集団が対処すべき課題

新型コロナウイルスは3月に入り世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言する事態に発展し、国内外で感染拡大に歯止めがかかっておりません。外出・商業活動の制限や、各国間の移動制限が世界的に強化される中で、消費マインドの低迷やサプライチェーンの分断などから経済活動全般が急収縮しております。

今後の世界経済については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く恐れがあり、厳しい経済情勢が続くものとみられますが、当社グループへの影響の極小化および終息時の速やかな回復に向けた、生産・調達・販売などの事業運営面での取り組みに注力してまいります。また、空調メーカーとして世の中に一層貢献するために新たな市場・機会を見出してまいります。

そのうえで、当社グループは、本年（2020年）のグループ年頭方針を「3つの協創を加速して、変化の時代を勝ち抜こう」と定め、成果創出をめざしておりますが、各地域において、引き続き販売力・営業力の強化、商品開発・生産・調達・品質力の向上、人材力強化、固定費の削減や変動費コストダウンなどに全力を挙げて取り組んでまいります。さらにグローバル競争の激化およびデジタル経済化の進展にともなう経済・社会構造の変化に対応すべく、顧客との双方向のコミュニケーションの実現による新たな商品やサービスの創出、技術開発における産学連携、ベンチャー企業を含む産産連携による差別化技術の獲得や新たな事業の構築などに努めてまいります。

また、IEA（国際エネルギー機関）によると、新興国の発展にともなって空調需要は2050年に現在の3倍以上になると予測されております。主力事業が空調事業である当社グループにとってこれは大きな機会である一方、地球温暖化やこれにともなう気候変動が世界的な課題となり、「脱炭素」が求められる中、空調にともなう電力消費の抑制や化石燃料の使用低減、温室効果を有する冷媒の漏洩防止などにより、温

室効果ガスの排出を抑制するとの課題にあわせて対応するのでなければ逆に当社グループにとってリスクとなりかねません。このため、当社グループでは、低温暖化冷媒の開発・普及、高効率空調機の開発・普及のほか、建物全体でエネルギーを効率的に活用するソリューションの創出などにより、環境影響の低減に取り組んでおります。2018年には、2050年に向けて安心して健康な空気環境を提供しながら温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を掲げました。さらに、2019年5月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。気候変動を事業継続に影響を及ぼす重要課題として、事業に与えるリスク・機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献しながら、さらなる成長をめざします。

## (8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

### 空調・冷凍機事業

#### 住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、CO<sub>2</sub>ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

#### 業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、ウォーターチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュー冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、低温用エアコン、空気清浄機、全熱交換器、換気扇、脱臭機、遠赤外線暖房機、フリーザー、アンモニアラインチリングユニット、エアフィルタ、工業用集塵装置、ルーフトップ、冷凍・冷蔵ショーケース

#### 船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

### 化学事業

#### フルオロカーボンガス：

冷媒

#### フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、熔融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

#### 化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

#### 化工機：

溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

### その他事業

#### ● 油機部門

##### 産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

##### 建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

##### 集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

#### ● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器

#### ● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、ITインフラ管理システム（ネットワーク・セキュリティ・資産管理）、設備設計CADシステム等のコンピュータ・グラフィックス・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
生産拠点	堺製作所金岡工場 (堺市北区) 堺製作所臨海工場 (堺市西区) 淀川製作所 (大阪府摂津市)	滋賀製作所 (滋賀県草津市) 鹿島製作所 (茨城県神栖市)
営業拠点	東京支社 (東京都港区)	
海外事業所	ニューヨーク事務所 ワシントンD.C.事務所 北京事務所	広州事務所 北米R&Dセンター
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区) ダイキンエアテクノ(株) (東京都墨田区)	ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ダイキン・ザウアーダンフォース(株) (大阪府摂津市)
海 外	大金 (中国) 投資有限公司 大金空調 (上海) 有限公司 大金空調 (蘇州) 有限公司 麦克维尔中央空调有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン マレーシア センディリアン バハッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (ベルギー) ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー (オーストリア) グッドマン グローバル グループ インク (アメリカ) ダイキン アプライド アメリカズ インク アメリカン エアフィルター カンパニー インク 大金フッ素化学 (中国) 有限公司 ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	74,466名	3,646名増加
化学事業	3,876名	87名増加
その他事業	1,077名	27名増加
全社（共通）	950名	125名増加
合計	80,369名	3,885名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。  
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は7,499名（前期比245名増加）であります。

## (10) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金（中国）投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調（上海）有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金空調（蘇州）有限公司	※ 100 %	1,200百万人民元	空調機器の製造および販売
麦克维尔中央空调有限公司	100 %	50百万人民元	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ（タイランド）リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディアプライベート リミテッド	100 %	8,029百万 インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン マレーシア センディリアン バハッド	100 %	276,254千 マレーシアリングット	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万 チェココルナ	空調機器の製造および販売
AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー	※ 100 %	8,000千ユーロ	商業用冷凍・冷蔵ショーケースの 製造および販売
グッドマン グローバル グループ インク	※ 100 %	— 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
アメリカン エアフィルター カンパニー インク	※ 100 %	— 千米ドル	エアフィルタ製品等の製造 および販売
大金フッ素化学（中国）有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン・サウアーダンフォース株式会社	55.0%	400百万円	油圧機器等の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

## (11) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行 ドル建てシンジケートローン ※1	93,484
農林中央金庫	64,696
株式会社三井住友銀行 円建てシンジケートローン ※2	50,000
株式会社三菱UFJ銀行	25,059
株式会社三井住友銀行	21,766

(注) ※1. 株式会社三井住友銀行ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

※2. 株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

## 2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 500,000千株

(2) 発行済株式の総数 293,113千株

(3) 株主数 27,028名  
(前期末比 385名増)

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,871	12.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,617	7.0
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	6,331	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,192	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	4,900	1.7
ジェーピーモルガン チェース バンク 385151	4,637	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	4,436	1.5
ガバメント オブ ノルウェー	4,108	1.4

(注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式 (524千株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第15回 (2016年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2019年7月15日から 2031年7月14日まで	17個	取締役 1名
第16回 (2017年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2020年7月15日から 2032年7月14日まで	106個 6個	取締役 6名 監査役 1名
第17回 (2018年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2021年7月14日から 2033年7月13日まで	94個 5個	取締役 7名 監査役 1名
第18回 (2019年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2022年7月13日から 2034年7月12日まで	121個	取締役 7名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第18回 (2019年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2022年7月13日から 2034年7月12日まで	340個	当社使用人 54名

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグループ 代表執行役員	井上 礼之	関西電力株式会社社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十河 政則	内部統制委員会委員長 人事・報酬諮問委員会委員
社外取締役	寺田 千代乃	人事・報酬諮問委員会委員長 アートグループホールディングス株式会社代表取締役社長 アートコーポレーション株式会社名誉会長 アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長
社外取締役	川田 達男	人事・報酬諮問委員会委員 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	牧野 明次	人事・報酬諮問委員会委員 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO 岩谷瓦斯株式会社取締役会長
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表担当 大金（中国）投資有限公司董事長総経理 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	三中 政次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表（東アフリカ除く）担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ アイ取締役社長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	富田 次郎	グローバル戦略本部、生産技術、PD提携推進担当 グッドマン グローバル グループ インク取締役会長
取締役兼 常務専任役員	方 遠	グローバル戦略本部 空調アセアン・オセアニア新興地域支配人 大金（中国）投資有限公司副董事長 大金冷気香港有限公司董事長
取締役兼 常務専任役員	カンワル・ ジート・ジャワ	グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO
社外監査役	矢野 龍	住友林業株式会社代表取締役会長
社外監査役	長島 徹	帝人株式会社名誉顧問 イオン株式会社社外取締役
監査役（常勤）	植松 弘成	
監査役（常勤）	多森 久夫	

(注) 1. 当社は社外取締役である寺田千代乃、川田達男および牧野明次の各氏ならびに社外監査役である矢野龍および長島徹の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 監査役の高森久夫氏は、長年当社の経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 2019年6月27日開催の当社第116期定時株主総会において、高森久夫氏が新たに監査役に選任され、就任しました。

4. 2019年6月27日開催の当社第116期定時株主総会終結の時をもって、福永健治氏は監査役を辞任しました。

5. 社外取締役の寺田千代乃氏は、2019年12月20日までアートコーポレーション株式会社の代表取締役社長でありました。

6. 社外取締役の川田達男氏は、2019年10月31日まで福井商工会議所の会頭でありました。

7. 社外取締役の牧野明次氏は、2019年5月15日までセントラル石油瓦斯株式会社の代表取締役会長でありました。

## (2) 役員の報酬等

### ① 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	12名	1,186
監 査 役	5名	99
計	17名	1,285

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に計上した役員賞与引当金繰入額と、当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。
2. 上記には、第115期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬額および第116期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬額を含んでおります。

### ② 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額 (百万円)
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	5名	78

### ③ 役員報酬の算定方針・決定方法

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主のみならずの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資することを狙いとして構築しております。社外取締役を除く取締役の報酬は「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。なお、社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとしております。

報酬水準は、日本の一部上場企業の300社弱が活用している役員報酬調査の専門の外部機関が実施する調査データの中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定しております。具体的には、「売上高伸び率」「売上高営業利益率」「自己資本利益率 (ROE)」の3指標を基本指標として選択し、中長期的な企業価値向上とも関連づけて比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定しております。

当社の業績連動報酬は業績連動比率を比較している国内大手製造業より高めにし、役員の十分なインセンティブを確保しております。

全社業績に連動する評価指標は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプル

さ、他社動向等から判断し、「売上高」「売上高営業利益率」「営業利益額」の3指標を業績連動指標として選択しております。「売上高」「売上高営業利益率」については単年度の予算達成度、「営業利益額」は中長期の経営計画と連動させた伸び率から算出しております。会長・社長の業績連動報酬には全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数を用いております。会長・社長を除く取締役の業績連動報酬は、全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数に、日々の業務遂行の目標となる、担当部門の「売上高」「営業利益」の単年度予算達成度と個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況を加味し、決定しております。

当社は「取締役報酬の方針」について、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

取締役および監査役の報酬等の額については、第111期定時株主総会（2014年6月27日）の決議によって決定した取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額内（取締役は年額13億円以内、うち社外取締役60百万円以内、監査役は年額1億90百万円以内）において、報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。なお報酬諮問委員会は、取締役会長を除く、社外取締役3名、社内取締役1名、人事担当執行役員1名の計5名で構成され、社外取締役が委員長を務めております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	寺田 千代乃	15回開催のうち 14回出席 (93.3%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策などに対して積極的に提言を行っております。
	川田 達男	15回開催のうち 15回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。
	牧野 明次	15回開催のうち 15回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言を行っております。

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	矢野 龍	15回開催のうち 12回出席 (80.0%)	14回開催のうち 12回出席 (85.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	長島 徹	15回開催のうち 14回出席 (93.3%)	14回開催のうち 14回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にグローバルな企業経営や製造会社の経営者としての経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### ③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	267百万円
(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由	監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
(4) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し対価を支払っております。  CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等
(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。
(6) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	267百万円
(7) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社  大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麥克維爾中央空調有限公司

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況、運用状況の概要〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制ならびに主な運用状況は、以下のとおりであり、それぞれの取り組みを踏まえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。

(当期における主な運用状況)

- ・「内部統制委員会」を2回開催しました。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けたうえで、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(当期における主な運用状況)

- ・「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を2回開催し、法令遵守に関する全社課題の共有と対策について審議しました。また、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を8回開催し、法令遵守・コンプライアンス対策の徹底をはかりました。さらに、主要海外グループ会社が参加する「グローバル法務・コンプライアンス会議」やアジア・オセアニア域、欧州域、中国域での「域内コンプライアンス会議」を開催しました。
- ・「自己点検システム」に基づき、各部門・グループ会社において、自己点検およびリスクアセスメントを実施し、その結果を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議しました。
- ・役員を対象とした人権研修、従業員を対象としたコンプライアンス研修等を行いました。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウンタビリティの一層の充実をめざします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会等の重要な会議・委員会の議事録は、社内規程に基づき、保存しています。
- ・「情報開示委員会」を四半期決算開示前に定期開催し、決算関連書類の記載内容の適切性について審議しました。その他の重要開示情報についても都度審議しました。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。そのうえで、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、リスク対策を講じます。

(当期における主な運用状況)

- ・当期の重要リスクを、自然災害リスク、PL・品質リスク、知財リスク、情報管理リスク、海外危機管理と定め、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議し、それぞれの対策を実行しました。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時3名以上在籍するようにします。

(当期における主な運用状況)

- ・執行役員が参画する「執行役員会」を17回開催しました。
- ・「最高経営会議」を9回開催し、次期戦略経営計画の策定方針などについて審議しました。
- ・取締役会を15回開催しました。社外取締役3名はほぼ全回出席し、経営課題について適切な指摘を受けました。

#### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性とともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかつての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかりました。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、2009年3月のサービス本部および一部の子会社における不適切な会計処理の判明を受け、当期も昨年に引き続き、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、全社挙げて再発防止策を策定・運用しており、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会および執行役員会の議事結果を各部門・会社へ通達し、全社課題に関する情報の共有化をはかりました。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価し、必要な是正を実施するとともに、その内容を取締役に報告しました。
- ・不適切な会計処理の再発防止については、「会計監査」、「特別監査」の実施など、継続的に再発防止策を実行するとともに、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて取り組み状況を審議しました。

## (6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会、技術・商品戦略会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグループ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使で

きる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(当期における主な運用状況)

- ・監査役は、代表取締役と2回、取締役や執行役員と22回、監査法人と15回、意見交換会を行いました。また、国内外の主要なグループ会社の監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を1回開催しました。

## ● 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2020年3月31日現在	前期(ご参考) 2019年3月31日現在	科目	当期 2020年3月31日現在	前期(ご参考) 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	1,304,427	1,317,605	流動負債	693,957	768,815
現金及び預金	370,793	367,781	支払手形及び買掛金	189,843	204,535
受取手形及び売掛金	440,755	447,831	短期借入金	48,937	136,066
商品及び製品	292,579	293,445	コマーシャル・ペーパー	—	10,000
仕掛品	49,686	50,746	1年内償還予定の社債	—	50,000
原材料及び貯蔵品	91,517	92,165	1年内返済予定の長期借入金	105,900	42,385
その他	69,657	74,782	リース債務	17,300	1,241
貸倒引当金	△ 10,561	△ 9,147	未払費用	141,768	134,847
固定資産	1,363,085	1,383,285	未払法人税等	19,893	25,575
有形固定資産	579,980	482,962	役員賞与引当金	300	333
建物及び構築物	251,404	200,602	製品保証引当金	52,849	52,602
機械装置及び運搬具	181,302	159,786	その他	117,163	111,228
土地	54,969	43,492	固定負債	510,963	485,225
リース資産	2,125	1,709	社債	90,000	60,000
建設仮勘定	46,119	34,823	長期借入金	233,184	275,988
その他	44,058	42,548	リース債務	58,482	9,959
無形固定資産	542,656	618,140	繰延税金負債	90,087	101,956
のれん	281,969	322,318	退職給付に係る負債	13,219	11,097
顧客関連資産	169,765	189,364	その他	25,989	26,222
その他	90,921	106,457	負債合計	1,204,921	1,254,040
投資その他の資産	240,448	282,182	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	157,328	204,950	株主資本	1,420,739	1,299,193
長期貸付金	1,458	1,188	資本金	85,032	85,032
繰延税金資産	26,793	25,057	資本剰余金	83,898	83,649
退職給付に係る資産	12,884	14,510	利益剰余金	1,254,072	1,133,100
その他	43,189	37,810	自己株式	△ 2,264	△ 2,589
貸倒引当金	△ 1,206	△ 1,335	その他の包括利益累計額	14,228	116,881
資産合計	2,667,512	2,700,890	その他有価証券評価差額金	29,764	57,685
			繰延ヘッジ損益	△ 2,797	619
			為替換算調整勘定	△ 5,051	63,808
			退職給付に係る調整累計額	△ 7,687	△ 5,231
			新株予約権	1,886	1,720
			非支配株主持分	25,736	29,054
			純資産合計	1,462,591	1,446,849
			負債純資産合計	2,667,512	2,700,890

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	2,550,305	2,481,109
売上原価	1,665,407	1,612,186
売上総利益	884,897	868,922
販売費及び一般管理費	619,384	592,668
営業利益	265,513	276,254
営業外収益	19,712	21,249
受取利息	7,969	7,119
受取配当金	5,144	5,129
持分法による投資利益	166	2,118
為替差益	460	—
補助金収入	3,239	2,569
その他	2,731	4,311
営業外費用	16,200	20,428
支払利息	11,008	11,851
為替差損	—	4,848
その他	5,192	3,729
経常利益	269,025	277,074
特別利益	11,748	40
土地売却益	658	0
投資有価証券売却益	10,809	40
保険差益	255	—
新株予約権戻入益	24	—
特別損失	24,593	1,804
固定資産処分損	453	802
土地売却損	—	7
投資有価証券評価損	579	315
減損損失	23,554	—
災害による損失	—	679
その他	5	—
税金等調整前当期純利益	256,180	275,310
法人税、住民税及び事業税	81,132	77,606
法人税等調整額	△2,150	2,038
当期純利益	177,197	195,665
非支配株主に帰属する当期純利益	6,466	6,616
親会社株主に帰属する当期純利益	170,731	189,048

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	83,649	1,133,100	△ 2,589	1,299,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 49,730		△ 49,730
親会社株主に帰属する当期純利益			170,731		170,731
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△ 28		△ 28
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		287		326	613
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 38			△ 38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	248	120,971	325	121,545
当期末残高	85,032	83,898	1,254,072	△ 2,264	1,420,739

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57,685	619	63,808	△ 5,231	116,881	1,720	29,054	1,446,849
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 49,730
親会社株主に帰属する当期純利益								170,731
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△ 28
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								613
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 27,920	△ 3,416	△ 68,859	△ 2,455	△ 102,652	165	△ 3,317	△ 105,804
連結会計年度中の変動額合計	△ 27,920	△ 3,416	△ 68,859	△ 2,455	△ 102,652	165	△ 3,317	15,741
当期末残高	29,764	△ 2,797	△ 5,051	△ 7,687	14,228	1,886	25,736	1,462,591

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

区 分	当 期	前 期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	256,180	275,310
減価償却費	97,802	72,323
減損損失	23,554	—
のれん償却額	30,683	26,992
受取利息及び受取配当金	△ 13,114	△ 12,249
支払利息	11,008	11,851
持分法による投資損益（△は益）	△ 166	△ 2,118
投資有価証券売却損益（△は益）	△ 10,809	△ 40
投資有価証券評価損益（△は益）	579	315
売上債権の増減額（△は増加）	△ 950	△ 37,638
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 14,315	△ 38,790
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 6,364	8,619
その他	13,693	15,834
小 計	387,780	320,410
法人税等の支払額	△ 87,360	△ 71,415
その他	1,746	1,014
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>302,166</b>	<b>250,009</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△ 98,094	△ 85,487
投資有価証券の取得による支出	△ 1,594	△ 1,443
投資有価証券の売却による収入	22,585	46
事業譲受による支出	—	△ 6,160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 11,086	△ 667
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△ 2,103	△ 67,264
定期預金の増減額（△は増加）	△ 52,908	△ 591
その他	△ 12,984	△ 4,204
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△156,187</b>	<b>△165,773</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△ 93,943	100,640
長期借入れによる収入	72,688	—
長期借入金の返済による支出	△ 48,195	△118,172
社債の発行による収入	29,874	—
社債の償還による支出	△ 50,000	—
配当金の支払額	△ 49,730	△ 42,407
リース債務の返済による支出	△ 20,918	△ 1,520
その他	△ 9,707	△ 7,261
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△169,933</b>	<b>△ 68,721</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 22,029</b>	<b>△ 5,286</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>△ 45,983</b>	<b>10,228</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>367,189</b>	<b>357,027</b>
<b>VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△ 47</b>	<b>—</b>
<b>VIII 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>△ 7</b>	<b>△ 66</b>
<b>IX 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>321,151</b>	<b>367,189</b>

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

# ● 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2020年3月31日現在	前期(ご参考) 2019年3月31日現在	科目	当期 2020年3月31日現在	前期(ご参考) 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	303,325	275,957	流動負債	304,685	307,606
現金及び預金	23,504	10,803	支払手形	3,604	5,403
受取手形	955	1,069	買掛金	39,742	40,324
売掛金	82,963	84,048	短期借入金	46,576	38,285
商品及び製品	37,842	38,543	コマーシャル・ペーパー	—	10,000
仕掛品	27,537	30,273	1年内償還予定の社債	—	50,000
原材料及び貯蔵品	5,131	5,145	1年内返済予定の長期借入金	93,793	42,156
前払費用	1,493	1,540	リース債務	456	446
短期貸付金	88,519	64,048	未払金	2,950	614
未収入金	11,610	16,191	未払費用	28,525	30,316
その他	23,769	24,294	未払法人税等	7,980	6,233
貸倒引当金	△ 1	△ 2	前受金	1,129	814
固定資産	1,117,167	1,154,898	預り金	62,293	65,040
有形固定資産	154,730	152,481	役員賞与引当金	300	333
建物	64,031	64,454	製品保証引当金	5,441	6,630
構築物	6,849	6,709	設備関係支払手形	1,082	1,790
機械及び装置	41,968	38,959	設備関係未払金	10,613	9,042
車両運搬具	79	73	その他	196	171
工具、器具及び備品	12,528	11,597	固定負債	272,310	345,756
土地	24,453	24,522	社債	90,000	60,000
リース資産	1,108	983	長期借入金	179,108	275,837
建設仮勘定	3,710	5,181	リース債務	746	614
無形固定資産	2,347	2,467	長期未払金	275	275
特許権等	2,347	2,467	退職給付引当金	1,886	1,733
投資その他の資産	960,089	999,949	繰延税金負債	—	6,723
投資有価証券	148,882	196,655	その他	293	572
関係会社株式	569,343	554,047	負債合計	576,995	653,362
関係会社出資金	108,131	100,141	<b>純資産の部</b>		
関係会社長期貸付金	111,924	131,101	株主資本	812,748	719,347
長期貸付金	210	263	資本金	85,032	85,032
長期前払費用	233	373	資本剰余金	85,225	84,938
前払年金費用	12,201	11,157	資本準備金	82,977	82,977
繰延税金資産	2,944	—	その他資本剰余金	2,248	1,961
差入保証金	3,523	2,805	自己株式処分差益	2,248	1,961
その他	3,137	3,855	利益剰余金	644,746	551,958
貸倒引当金	△ 443	△ 452	利益準備金	6,066	6,066
資産合計	1,420,493	1,430,855	その他利益剰余金	638,680	545,892
			固定資産圧縮積立金	3,867	3,909
			別途積立金	146,210	146,210
			繰越利益剰余金	488,602	395,772
			自己株式	△ 2,256	△ 2,582
			評価・換算差額等	28,862	56,424
			その他有価証券評価差額金	29,154	56,850
			繰延ヘッジ損益	△ 291	△ 425
			新株予約権	1,886	1,720
			純資産合計	843,497	777,493
			負債純資産合計	1,420,493	1,430,855

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2019年 4月 1 日から 2020年 3月31日まで	2018年 4月 1 日から 2019年 3月31日まで
売上高	588,263	570,180
売上原価	398,932	389,374
売上総利益	189,331	180,806
販売費及び一般管理費	135,434	132,053
営業利益	53,897	48,752
営業外収益	110,146	104,155
受取利息	6,984	8,134
有価証券利息	19	19
受取配当金	102,290	94,229
為替差益	—	341
その他	852	1,430
営業外費用	10,788	11,274
支払利息	7,692	8,909
社債利息	809	1,304
売上割引	284	347
為替差損	1,148	—
その他	853	712
経常利益	153,255	141,634
特別利益	11,195	1,303
土地売却益	105	—
投資有価証券売却益	10,809	40
保険差益	255	—
新株予約権戻入益	24	—
関係会社出資金売却益	—	1,263
特別損失	831	1,269
固定資産処分損	247	285
投資有価証券評価損	578	314
災害による損失	—	669
その他	5	—
税引前当期純利益	163,619	141,668
法人税、住民税及び事業税	21,717	18,157
法人税等調整額	△ 616	△ 359
当期純利益	142,518	123,870

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	85,032	82,977	1,961	84,938	6,066	3,909	146,210	395,772	551,958
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 49,730	△ 49,730
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 42		42	—
当期純利益								142,518	142,518
自己株式の取得									
自己株式の処分			287	287					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	287	287	—	△ 42	—	92,829	92,787
当期末残高	85,032	82,977	2,248	85,225	6,066	3,867	146,210	488,602	644,746

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,582	719,347	56,850	△ 425	56,424	1,720	777,493
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 49,730					△ 49,730
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純利益		142,518					142,518
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	326	613					613
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△ 27,695	134	△ 27,561	165	△ 27,395
事業年度中の変動額合計	325	93,400	△ 27,695	134	△ 27,561	165	66,004
当期末残高	△ 2,256	812,748	29,154	△ 291	28,862	1,886	843,497

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

## ● 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

ダイキン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村嘉章 ㊞
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津誠司 ㊞
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 穰 ㊞
--------------------	--------------

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結

計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

ダイキン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村 嘉章 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津 誠司 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 穰 ㊦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、引き続き、不適切な会計処理に対する再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

ダイキン工業株式会社 監査役会

社外監査役 矢野 龍 ㊟

社外監査役 長島 徹 ㊟

監査役(常勤) 植松 弘成 ㊟

監査役(常勤) 多森 久夫 ㊟

以上

# MEMO

A large area of horizontal dashed lines for writing a memo.

# MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

A large area of horizontal dashed lines for writing a memo.

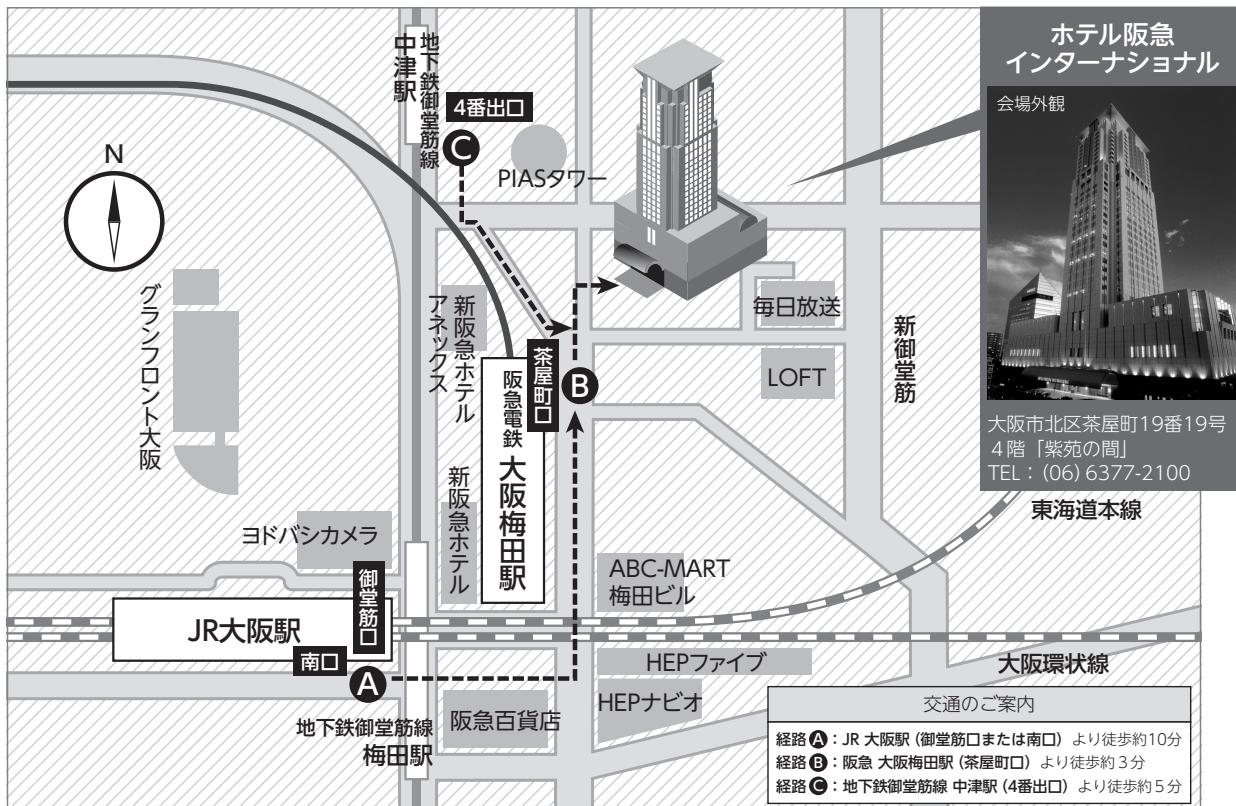
# MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

Horizontal dashed lines for writing.

# ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図



## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、以下につきご理解、ご協力くださいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 本年は、お土産のご用意は取りやめさせていただきます。
- ご来場の株主様は、株主総会当日までの感染拡大状況や当日のご自身の体調を十分お確かめの上、マスクの持参・着用など感染拡大防止にご配慮・ご協力をお願い申し上げます。
- 株主総会当日は、会場や運営面等におきまして感染拡大防止策を実施させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daihin.co.jp/investor/>）に掲載いたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用しています。